

議会だより

NO.146 発行／福島県北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会 ☎(0241) 23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
ホームページアドレス：http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/



会津北部の地域振興について学ぶ
会津耶麻町村議会議員研修会は、去る九月三十日に、北塩原村・猪苗代町・磐梯町・西会津町の各議員が出席し、ラビスパ裏磐梯において開催されました。
研修会では、会津地方振興局長の畠利行氏を講師に迎え、「会津北部の地域振興について」聴講してきました。



◎今号の主な内容

●村政報告.....2

村の考えを問う

●一般質問 6議員が登壇...3~7

●議決結果...8

村政報告



村長 小椋 敏一

招集
挨拶9月
定例会

9月14日～17日

一、「日本で最も美しい村」
連合への加盟内定について

本年三月に申請した「日本で最も美しい村」連合への加盟については、去る七月二十六日から二日間にわたる連合の資格委員による村内現地調査を経て、八月十八日に開催された連合の理事会において内定したところである。

正式には九月二十七日に開催される総会で承認されることになるが、福島県からは初めての連合への加盟となる。厳しい審査項目のある中、村が誇りとする地域資源や、それを守り育てる住民活動が評価されたと思っている。

この連合への加盟の目的は、加盟とその活動による村の知名度向上、連合のネットワークを活用した交流の拡大、さらには産品のブランド化による農業と観光の連携などにより、産業の振興を図ることにある。

今後とも、まだまだある村の魅力や住民の皆様とともに掘り起こし、磨き上げ、「日本で最も美しい村」にふさわしい村であり続けるよう、村民の皆様との協働により、活力あるよりよい村づくりを進めていく。

二、小学生、中学生の交流事業について

去る七月三十一日から二十三日までの四日間、村内の小学校六年生児童を対象とした沖縄県東村との交流事業、ちびっ子探検学校を実施した。参加された二十一名の子供たちは、沖縄県での民泊体験、自然体験など、さまざまな体験を通して交流を深めるとともに、沖縄県の歴史や文化を学び、元気に帰ってきた。こうした体験を通し、子どもたちがさらに健やかに成長することを願っている。

なお、十月三十一日には、沖縄県東村の交流の翼をお迎えする予定であるので、村民の皆様方の歓迎をお願い申し上げる。

また、七月二十五日から三十日までの七日間にわたり、村内中学生十七名をニュージージーランドへ派遣した。姉妹友好都市であるニュージージーランドランギ地区でのホームステイや、学校訪問など、さまざまな体験を通し、考え、感じてきたことを今後活かして成長されることを期待する。



ウツバマビーチで風船割りゲームを楽しむ小学生（沖縄県東村）



クラタウ学校の子どもとゲームを楽しむ中学生（ニュージージーランド）

三、裏磐梯秋まつりの開催について

裏磐梯秋まつりについては、来る九月二十八日から十月十一日までの間、イベントを集約し、裏磐梯の各会場で開催する。

裏磐梯観光大使の小椋佳コンサートをはじめ、会津山塩グルメフェスティバルや、お客様感謝デー、裏磐梯エコツアーフェスタなど、村と関係団体との連携によるさまざまな企画を準備している。

より多くの皆様方においてをいただき、今後の集客につながることを期待するとともに、村民の皆様方にも、足をお運びいただき、応援していただきたいと思っています。

なお、期間中の十月八日には、本村が今年幹事となっている会津北部・置賜南部交流推進懇話会主催の「浪漫街道フェスタ二〇一〇イン北塩原」についても、「会津山塩グルメフェスティバル」とタイアップし、同時開催することになっている。



一般質問 1

6番 小 椋 元



1 北塩原村過疎地域自立促進計画について

① 初年度の重点計画を伺う。

総務企画課長

過疎計画では重点計画という区分けはしていない。
初年度である平成二十二年度の重点事業については、当初予算で説明したとおりである。

再質問

今回の過疎計画の六年間という期間の意味と延長の理由は、水道未普及地区の解消を目指すという意味は、医師確保のための条件整備を図るという意味は、新エネルギーの導入を促進す

るとはどういうことなのか。
自立促進に一番かせがない項目として、滞納対策が重点項目に載せられていないがどう考えているのか。

総務企画課長

過疎法については、今年の三月三十一日で失効するので新たに法律を制定すると予想していたが、実際は今までの法律の一部改正を行い、中身を若干変更し延長したもので、その延長分六年間の計画を新たに策定したものである。

水道未普及地区解消については、まだ水道施設がない地区があるため計画している。
医師確保のための条件整備については、診療所の診療体制の条件整備を行う計画を記載している。

新エネルギー導入促進については、エコ給湯や太陽光発電などを念頭に置き計画している。
過疎法で定められた項目に従って計画を策定しているため、この計画の中で滞納対策は重点項目として記載していない。

再々質問

過疎計画策定は事務経費の無駄ではないか。
できないことを計画に載せるのは無駄ではないか。

総務企画課長

過疎計画を策定すれば、国・県から財政的な支援が受けられるものであり、特に大きなものが過疎対策事業債である。
実施しなくてはいけない事業や法律で定められている事業について今回計画しており、無駄ではないと考えている。

2 基金について

① 財政調整基金の目的について伺う。

② 地域福祉基金の目的について伺う。

③ 肉用牛購入基金の目的について伺う。

総務企画課長

財政調整基金の目的については、財政の調整の資金とするために設置し、もって財政の健全な運営に資することを目的としている。

住民ふれあい課長

地域福祉基金の目的については、高齢者保健福祉活動の促進と健康づくり等の推進を図るため、地域ぐるみで温かい福祉社会を築いていくことを目的としている。

産業政策課長

肉用牛購入基金の目的については、村内の肉用牛飼育を促進するため、農業者等へ肉用牛購入資金を貸し付けるための原資として設置しているものである。

再質問

村のペイオフ対策はどうなっているのか。

住民の要求に応えるため、財政調整基金を取り崩し、一般会計に余裕を持って運用すべきではないか。

福祉基金は、一般会計から入ったものなのか国から入ったものなのか。

もっと福祉向上のために使うべきではないか。

肉用牛購入基金は、何十年も前に肉用牛をお年寄りが飼育し、収入を得た時代もあったようだが、それから何十年も経っているのだからたまたまでおくのではなく、どこかに回すことはできないのか。

総務企画課長

ペイオフ対策については、借入金との相殺などを考え、情報をつかんで借入金の関係を見ながら基金の預け入れ先の決定などを会計管理者と調整しながら

進めている。

財政調整基金については、法律で定められているとおり不測の事態に備えたり、資金が不足したときに取り崩したり、財政が硬直化しないように繰上償還などをするために積み立てたりしているものである。

会計管理者

各基金については、現在のところ金融機関五社に分散して運用している。

一千万円を超える基金については、借入金の範囲内で分散して積み立てており、金融機関が倒産した場合でも、借入金と積立金を相殺するようにしているので、実質的に村で損害を被ることはない。

住民ふれあい課長

福祉基金は、地方交付税措置がされているものである。

また、福祉対策については、運用益を用い長寿社会に備えて在宅福祉の向上・健康づくり・ボランティア活動の活性化等のため、地域の実情に応じた各種民間団体の行う先導的事業に対する助成等の事業に使うことになっている。

村としては、赤十字奉仕団福祉活動事業・老人クラブ連合会・在宅福祉支援事業などに助成を行い、目的に沿った助成をしている。

産業政策課長

肉用牛購入基金については、国県の高齢化に対する補助金の廃止に伴い、村が若者でも活用できるように施行しているものであるが、今後は状況に応じて対応していきたい。

再々質問

財政調整基金を取り崩し、国保財政を助ける事が村民のための財政運営ではないのか。
積極的に福祉基金を活用し、福祉政策を充実してはどうか。

総務企画課長

一般会計から国保会計への財政的な支援は、国保税の急激な税率上昇を避けるため、必要に応じて実施している。

住民ふれあい課長

福祉政策を充実させるため、今後にも必要に応じて基金を取り崩しながら、在宅福祉の支援のために利用していきたいと考えている。

3 地デジ対策について

① 難視地区は何地区あるのか伺う。また、難視地区の対策は考えているのか伺う。

総務企画課長

平成二十二年八月に総務省で公表している地デジ化による新たな難視地区は一地区である。村ではこの他に三地区が今後新たな難視地区になるのではないかと予想している。

その対策としては、現在行われている中継局の改修工事により試験電波が発信される段階で、村単独の受信調査を行い、その結果をもとに地区住民とともに具体的な対応策をサポートしていく考えである。

また、総務省テレビ受信者支援センター（通称デジサポ）の支援などを受けながら、デジタル難視の解消を図っていきたい。

再質問

地デジ化は、国の方針で行うものなのだから、村民には負担をさせないのが当たり前ではないのか。

来年七月までに全世帯で利用できるようになるのか。

総務企画課長

地デジの受信には、機器の取り替え等も必要であるが、国でもテレビなどでPRしており、村も広報等呼びかけている。

また、生活保護世帯については無償でチューナーを支給する制度もあり、広報等に掲載している。

いる。

今後も広報等に努めて、テレビが視聴できないことのないようにしていきたいと考えている。

再々質問

アンテナの新設には三分の二、改修には二分の一補助するということになっているが、残りの分はどこで負担するのか。

NHKでは一世帯当たり十万円を補助する制度もあるようだが、村でもしつかり調査し、視聴者に負担のかからない対策を取れないのか。

総務企画課長

該当者へのチューナーの無料支給制度はあるが、村では個人ごとのテレビ購入やアンテナ設置にかかる助成等はない。

共同施設の補助については、一世帯あたり三万五千円を超えた部分が補助対象となっている。

一般質問 2

3番 五十嵐 正典



1 コミュニティバスの運行について

① 現在の運行時間について伺う。

② これまでの利用客の人数について伺う。

住民ふれあい課長

コミュニティバス運行時間については、朝は上川前集落を八時二十分に出発し、大久保集落を経由して役場前停留所着が八時五十分の予定で、路線バスの八時五十五分に接続する。

帰りは路線バス、喜多方駅十三時四十分発、役場前十三時五十五分着で降車後乗り換えて関屋、大久保集落を経由して終点の上川前集落到着が十四時三十分の予定である。

また、利用客の人数については、八月実績分までで延べ百二十四人である。

再質問

午前中に帰れる運行時間をとれないのか。
今後も継続していく考えはあるのか。

住民ふれあい課長

今回設定している運行時間については、路線バスとの乗り継ぎ時間が合う時間を設定しており、変更は難しいと思う。
今後も利用状況を見ながら継続していく考えである。

再々質問

午後ではなく午前中に帰れる時間はないのか。
喜多方まで運行できないのか。

住民ふれあい課長

今のところ現在の運行時間が適当であると考えている。
喜多方までの運行については、現在計画していない。

関連質問

遠藤 春雄 議員

福祉基金などを活用し、喜多方まで運行してはどうか。

住民ふれあい課長

上川前・下川前・大久保・樟・関屋地区の方のみに喜多方までバスを出すことは難しいと考え、公平性の観点からも適当ではないと思う。

2 村道北山・大塩線道路整備について

- ① 現在の整備工事の進捗状況について伺う。
- ② 今後の事業スケジュールについて伺う。

産業政策課長

進捗状況については、県代行により一工区である樟集落から大久保集落までの千九百二十メートル中、昨年度から九百六十メートルの暫定的な切土と盛土を行っている。

本年度は四百四十メートルの下層路盤までの改良工事が施工中である。

今後の事業スケジュールについては、改良工事等入分のうち、約三百メートルの舗装工事を村が発注する予定である。

来年度以降は県代行により、平成二十五年度中の一工区完成を目標にその後引続き二工区の改良工事が予定されている。

再質問

八月のお盆以降、工事がストップしているが、危険な箇所を早急にできないのか。
現状のままでは除雪はできないと思われるが、冬期間通行止めになってしまうのでは。

産業政策課長

進捗状況については、施工には順序があるのでなるべく早急に危険箇所まで対応できるように県と調整を図っていきたい。
除雪については、従来どおり交通に支障のないよう実施していきたい。

再々質問

村でも早急に県と連絡をとり、工事の状況や今後のスケジュールについて地域住民に周知するべきではないか。

産業政策課長

路肩の狭い部分については、県と調整し雪が降る前までに擁壁を立て、仮舗装する予定となっているので除雪は可能だと思われる。
また、県と調整し、地域住民に周知していく。

一般質問 3

9番 五十嵐 力雄



1 農産物の鳥獣被害について

① 村の鳥獣被害として特にクマ等が、田畑の農産物（カボチャ、トウモロコシ、稲）などを食い荒らし、また集落にも侵入しており深刻な問題となっているので村の対応を伺う。

産業政策課長

本年は村の鳥獣被害として特に熊等が田畑の農産物などを食い荒らし、また、集落にも侵入しており、憂慮すべき状況となっている。

村の対応として、熊の捕獲については八月末までに県の許可を受けて五件の捕獲を行っており、さらに九月にも五件の許可が下りている。

また、狼の捕獲については村全体で十四頭の計画を行い、こ

れまで四頭が捕獲されている。

捕獲以外の対策では、熊退治機の対応や花火を配布し、音や光による熊等の追い払いにご協力をお願いしている。

再質問

鳥獣被害は毎年発生するのだから、農家のためになるようにもっと深く掘り下げた計画的な対策を講じるべきではないか。

産業政策課長

村では、県等により抜本的な対策が講じられるよう、鳥獣対策の強化と迅速かつ適切な対応を可能とするため、熊の捕獲権限が村に移譲されるよう関係機関に要望書を提出している。

再々質問

猟友会や住民の方と鳥獣の内容について、もっと積極的に話し合い進めたい方がいいのでは。

産業政策課長

データもNPO等で資料を集めているので、来年度は早い時期から検討していきたいと思う。

関連質問

遠藤 祐一 議員

熊被害について、今年度は何頭捕獲できたのか。
また、被害がどのくらい減少できたのか。

安全・安心の観点から鳥獣駆除について、村はどう考えているのか。

産業政策課長

狼の捕獲については、村全体で十四頭の捕獲計画を行い、今まで四頭が捕獲されている。

対策として一番効果があるとされている電気柵については、来年度から考えていきたい。
安全・安心対策として、花火などの購入費や巡回する謝礼等を補正予算に計上している。

また、住民の方にも集落ごとに共同で草刈り等の周辺環境の整備もお願いしたいと思う。



一般質問 4

4番 遠藤 春雄



1 村公共施設の耐震化について

① 現在、村の倉庫として利用している大塩グリーンセンターは、今後とも利用していくために耐震化を実施し、建物の水準を確保していくのか伺う。

総務企画課長

大塩グリーンセンターについては、今後、長期的に利用する計画がないので、耐震診断は実施せず、時期を見て取り壊す考である。

再質問

解体する時期までの管理体制はどうなっているのか。

総務企画課長

グリーンセンターについては、管理人等を置いていないが、定期的に草刈りや点検等を行っている。

今後とも安全対応、チェック関係は万全にしていきたいと考えている。

2 検原湖周遊レトロバスの活用について

① 先般六月の一般質問の中で、他の路線等を走らせ、観光の目玉として有効に活用したいとの答弁であったが、裏磐梯から大塩・北山間を週一回程度運行する考えはあるか伺う。

総務企画課長

現在のところ運行する計画はない。

再質問

裏磐梯だけの運行ではなく、村全体を考えた運行が必要があるのではないかと。補助金で購入した二号車を車庫に保管して利用しないのはおかしいのではないかと。

総務企画課長

二号車については、一号車の

代替的な運行、また、磐梯高原駅や五色沼入り口間を繁忙期に運行している。

夏休み中やゴールデンウィークに他の路線に回すことは、現在のところ難しい状況にある。検討する部分はまだまだあるが、有効活用できるよう検討していきたい。

再々質問

一号車・二号車ともフルに活用し、北山・大塩地区にも運行することが観光PRになるのではないかと。

バス二台分として計上した百七十万円の予算は必要ないので、平成十六年度に実施していた毎月休日運行の裏磐梯から池袋間の運行については、現在も運行しているのか。

総務企画課長

現在のところ他の路線を運行する計画はないが、今後検討していく。

一号車、二号車合わせて四百四十万円の予算の中で契約をし、運行をお願いしているが、現段階では四百四十万円すべてではなく、約四百万円弱程度を予定している。

裏磐梯から池袋間の運行につ

いては、一年間だけの運行であり、現在は運行していない。

関連質問

遠藤 祐一 議員

通常の路線バスを一本変えることは簡単にできるのではないかと。

バス事業者に対して、村から一日一回走らせるよう指示していくことはできないのか。

総務企画課長

手続きについては、見かけ上は簡単に見えるがいろいろあるので難しいと考えている。

一号車が壊れた場合などいろんな状況を想定すると簡単に結論は出せないと思う。今後状況を見ながら、種々検討して決めていきたい。

一般質問 5

7番 蟹 巻 尚 武



1 北塩原村むらづくりパートナーについて

① むらづくりパートナーの活動及び進捗状況を伺う。

総務企画課長

村では、住民と協働の村づくりを推進するため、本年五月に地区担当職員設置要綱を設け、地区担当職員によるむらづくりパートナー活動をスタートさせたところである。

地区の課題解決のための方策とともに考えていくため、住民の声を聞くことから始めている。

この六月から活動を開始したが、職員十二名が担当地区に入り、地区の人や現状を知るため、名刺を手には足を運び、話を聞いたり現場写真を撮ったりしながら情報等を収集しているところである。

なお、発足させたばかりの制

度であり、大きな成果はまだないが、今後住民にとって役場がより身近になり、村と住民が一緒に地域のことを考え、一緒に地域づくりを進めるために役立つ活動にしていきたいと思う。

再質問

この制度の要綱の内容と今年度の重点計画は。

総務企画課長

要綱の内容であるが、六条からなっており、住民と協働した村づくりを推進するためにこの制度をもうけることを明記している。

今年度の計画については、地区に入り住民の声を聞くことが目的になると思う。

2 東都バスにおける運行及びバスの管理について

① くまさんバスの運行のあり方及びバスの車庫での管理方法について伺う。

総務企画課長

現在、桧原湖周遊レトロバスについては、車両の管理を含め路線バスとしての運行をバス事

業者に委託している。

運行委託の方法、形態については、安全・安心と効率性確保上、適切な方法ではないかと考えている。

再質問

バスの管理方法を改革する考えはないのか。
バスの保管料はいくらなのか。

総務企画課長

バスの管理方法については、委託先のバス運行事業者で営業所の車庫に保管し、管理する方法が適当と考えている。

保管料については、積算の中で、収入が上回れば委託料が発生しない契約になっているが、現実的にはそうはならない。

見積では、二台で約二十万円が車庫での保管料となっている。

再々質問

くまさんバスを裏磐梯だけではなく、喜多方まで活用できないか。

総務企画課長

裏磐梯高原周遊という中で運行委託しており、今のところ計画はない。

一般質問 6

1番 相原 和之



1 国立公園内電線の埋設化について

① 村内の国立公園に指定されている地域は、見こたえのある湖沼群や景観の環境にあり、福島県を代表する景勝地でもある。景観の観点からして、その地域にある電線等は地中に埋設し、よりよい景観の環境を整えていくべきと考えるが、行政としてどのように考えているのか伺う。

観光政策課長

電線の地中化は、国道四五九号の裏磐梯ビジターセンター入口から五色沼バス停先までの百八十五メートルの区間について県で整備したところである。

今後は「日本で最も美しい村」づくりを目指す本村において、

特に裏磐梯全体での景観形成を基本に、桧原湖や五色沼周辺でのビューポイントの確保や電柱移転、電線地中化なども含め、状況に合った手法でできることから進めていく考えである。

なお、村だけの力では限界があるので、各関係機関、各種団体等に働きかけ、連携を強め、一緒に進めていきたいと考えている。

再質問

ハード事業をもつと取り入れ、時間をかけずに整備していかねば、裏磐梯の観光は衰退してしまうのではないか。

観光政策課長

村としては、できることから始めて、それに合わせて電線の埋設化についても各関係機関に働きかけて進めていく考えである。

村 長

電線等の埋設化については、複数の事業者が関係していることや冬期間の管理の面などの問題があり現状では難しいと考えている。

今後ともその場に合った手法で皆さんに喜ばれるビューポイ

ントの確保、景観形成に努めていきたい。

再々質問

ソフト事業関係は民間でもいろんなアイデアを出せと思うが、ハード面は民間ではできない部分があるので、そういったところを進めていくのが行政ではないのか。
関係機関に積極的に働きかけていくべきでは。

観光政策課長

村としても、各関係機関に働きかけをしていきたいと思う。

関連質問

蟹巻 尚武 議員

埋設等については、個人でできるものではないので、電柱埋設推進協議会（仮称）等を立ち上げ、今後取り組んでいく考えはないのか。

村 長

今後、何らかの形で地域の方々と一緒になって、前向きに検討していきたいと思う。



常任委員会
所管事務調査報告

常任委員会では、六月二十二日に小中学生が相互交流している沖繩県東村を訪問し、東村について研修調査を行いました。各常任委員会の調査内容については、次のとおりです。

総務常任委員会

- 地域振興について
- ・各種イベントの推進について
- 厚生文教常任委員会
- ・教育振興について
- ・地域交流事業による生涯学習の推進について
- 観光・産業常任委員会
- ・観光振興について
- ・地域資源を生かした観光と農業の振興について

第6回定例会（9月定例会）で審議された議案等

議案番号	付議事件	議決結果
議案第44号	北塩原村過疎地域自立促進計画について	原案可決
議案第45号	村営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第46号	平成21年度北塩原村一般会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第47号	平成21年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第48号	平成21年度北塩原村簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第49号	平成21年度北塩原村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第50号	平成21年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第51号	平成21年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第52号	平成21年度北塩原村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第53号	平成21年度北塩原村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第54号	平成21年度北塩原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決
議案第55号	平成22年度北塩原村一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第56号	平成22年度北塩原村老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第57号	平成22年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第58号	平成22年度北塩原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第59号	教育委員会委員の任命について	同意（佐藤信寛氏）

第7回臨時会（9月臨時会）で審議された議案等

議案番号	付議事件	議決結果
議案第60号	平成22年度北塩原村一般会計補正予算（第4号）	原案可決

委員長 酒井 作男
副委員長 五十嵐 正典
委員 五十嵐 力雄
委員 蟹巻 尚武
委員 小椋 眞

編集委員

★ 十二月定例会は、十二月中旬頃の予定となっておりますので、ぜひ傍聴してください。

また、議会開催中は、役場本庁や裏磐梯合同庁舎に設置されたテレビでも議会中継をご覧になれます。

◎ 議会議録の閲覧について、本会議の質問や答弁内容を詳しくお知らせになりたい方は、村議会事務局で「村議会議録」をご覧ください。

「議会だより」は、村のホームページでもご覧になれます。

※ 議会だより、議会傍聴に関するお問い合わせは、村議会事務局まで。

TEL（二三）三二六三
FAX（二五）七三五八

お知らせ